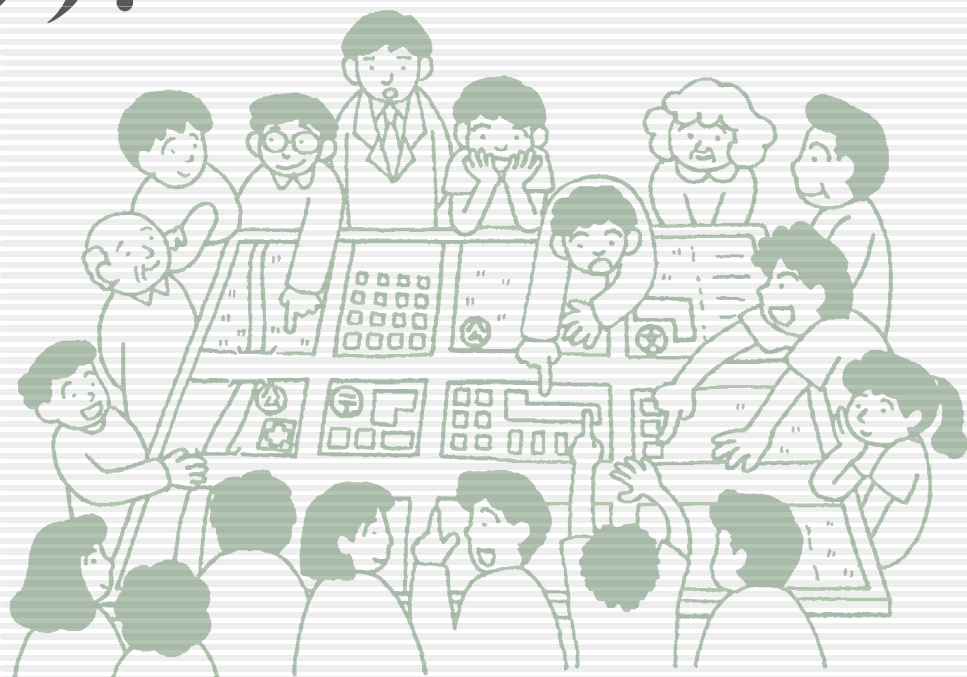




第2次平塚市都市マスタープラン(案)

ひらつかの**未来**
ここにあり!



平塚市

目 次

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 序章 都市マスタープラン策定の趣旨 ----- | 1 |
| 序.1 平塚のこれまでのまちづくり | 1 |
| 序.2 策定の背景 | 2 |
| 序.3 策定のねらい | 4 |
| 序.4 位置づけと役割 | 5 |
| 第Ⅰ章 まちづくりの課題 ----- | 9 |
| I.1 まちづくりの骨格的な課題 | 10 |
| I.2 まちづくりの分野別の課題 | 14 |
| 第Ⅱ章 まちづくり全体構想 ----- | 15 |
| Ⅱ.1 将来の都市の姿と、これからのまちづくり | 15 |
| Ⅱ.2 将来都市構造 | 18 |
| 第Ⅲ章 ひらつかの顔づくり ----- | 25 |
| Ⅲ.1 中心市街地 | 26 |
| Ⅲ.2 ツインシティ | 28 |
| Ⅲ.3 ひらつかウェスタンヒルズ | 30 |
| Ⅲ.4 ひらつかセントラルパーク | 32 |
| Ⅲ.5 ひらつかなぎさステージ | 34 |
| 第Ⅳ章 分野別の方針 ----- | 37 |
| Ⅳ.1 土地利用の配置方針 | 38 |
| Ⅳ.2 道路と交通の整備方針 | 44 |
| Ⅳ.3 住まいを支えるまちづくり方針 | 50 |
| Ⅳ.4 産業を支えるまちづくり方針 | 53 |
| Ⅳ.5 うるおいのまちづくり方針 | 55 |
| Ⅳ.6 環境と調和するまちづくり方針 | 61 |
| Ⅳ.7 安心安全のまちづくり方針 | 64 |

第V章 地域別の方針----- 69

| | | |
|-----|--------------|-----|
| V.1 | 南部地域のまちづくり方針 | 74 |
| V.2 | 中心地域のまちづくり方針 | 80 |
| V.3 | 東部地域のまちづくり方針 | 86 |
| V.4 | 北部地域のまちづくり方針 | 92 |
| V.5 | 中部地域のまちづくり方針 | 98 |
| V.6 | 西部地域のまちづくり方針 | 104 |
| V.7 | 旭地域のまちづくり方針 | 110 |

第VI章 実現に向けて----- 117

| | | |
|------|--------------|-----|
| VI.1 | 市民・事業者・行政の役割 | 117 |
| VI.2 | 都市マスタープランの推進 | 118 |

用語解説 ----- 123

■方針内容の文章表現（語尾の記述）について

「めざします」……目標や方向性に向けて、取り組む場合につかいます。

「進めます」……取組みを優先的に推進する場合につかいます。

注：「〇〇を進めます」とするよりも、「〇〇します。」の方が自然な場合や、その用語自体が意味を持つ場合は「〇〇します」と表現しますが、内容としては「〇〇を進めます」に該当します。例：整備、形成、実施、支援、保全、高める、など

「努めます」……目標達成に時間がかかるが、継続して取り組む場合につかいます。

「検討します」……取組みを進めるため、今後内容を検討する場合につかいます。

■用語

本プランのなかで、「※」がついている用語については、巻末の「用語解説」で取り上げていますので、ご参照ください。

なお、一つのページ内で用語が複数回用いて記載されている場合は、最初に記載している用語のみに「※」をつけています。

